

まちの情報オアシス

Yatomi

2014

4

No.97

広報やとみ



特集 平成26年度 施政方針
当初予算の概要

平成26年度 施政方針



基本的方針

はじめに

私は、7年にわたり、市政の舵取りを担わせていただきましたが、この平成26年度は、任期2期目の最終年度になります。

市長就任以来、「活力みなぎる弥富」のまちづくり実現を目指し、総合計画に掲げられた項目の実現と、新たに発生した課題の解決に、市民の皆さまとの協働で前向きに取り組んでまいりました。本年度も、こうした課題をしっかりと取り組んでまいります。

さて、我が国においては、最優先課題として経済再生に向けた取り組みが進められており、経済情勢好転への兆しが見られるものの、4月からの消費税増税や今後の社会保障制度の見直しなど、国民生活に影響の大きな課題が山積しており、我が国の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

本市においても、財政の根幹をなす市税収入に若干の増加が見込まれるものの、歳出面では医療、介護などの社会保障関係経費が増大し続けていることに加え、公共施設の建設及び長寿命化などの財政負担が増加し、今後も厳しい財政状況は続くものと思われまます。こうした状況のもとでも、私たちは、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して笑顔で暮らせる行政サービスを提供していくためには、知恵を絞り、創意工夫を凝らし、前例に縛られない

徹底した歳出見直しを行うとともに、独自財源である税収を安定的に確保する必要があります。そして、そのためには、定住人口の増加、特に働く世代である生産年齢人口の増加が不可欠となっております。

我が国全体が人口減少傾向にある今日、定住人口を増加させることは容易なことではありません。

本市においては、快適で安全・安心なまちづくりのための基盤整備や防災・防犯施策をはじめ、子育て支援対策を最重要施策として拡充を図り定住人口の増加に努めてまいりました。これからは、さらに将来を担う子供たちの体力・学力向上も視野に入れ、教育環境の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

定住と交流、活力を生むまちづくり

道路網の整備

広域幹線道路から県道・市道に至る道路ネットワークの整備促進は、極めて重要な課題であります。本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備と連携した都市計画道路、名古屋第三環状線や弥富名古屋線、本市の東西を結ぶ日光大橋西線、主要地方道名古屋十四山線につきましても、市域全体の均衡ある発展のため、今後も整備促進を関係機関へ引き続き要望してまいります。また、橋梁など道路施設の高齢化

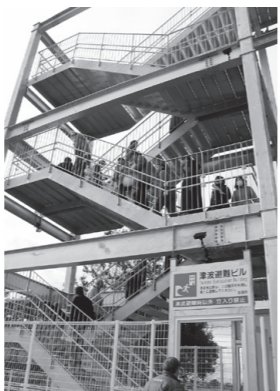


コミュニティバス(きんちゃんバス)

「コミュニティバスの運行につきましても、交通不便地域の解消や高齢者などの外出機会の確保などを目的として運行を行っているところでありまます。これまで、運行時間やルートの見直しを行ってきましたが、利用者の伸びは微増であり、効果的な利用者の増加には結びついていません。今後も、費用対効果を念頭に運行方法など「地域公共交通活性化協議会」を通して、より良い運営のあり方を検討してまいります。

快適で安全安心なまちづくり

防災対策



十四山中学校屋外避難階段

平成25年度には、自主防災会の全体会を開催し、防災・減災知識の修得と連携を図りました。平成26年度も引き続き開催し、活性化を図ってまいります。また、防災リーダーの養成やまちづくり出前講座などを通しての啓発活動を行ってまいります。

また、避難場所の確保については、南部地区防災センターが開所し、十四山中学校の屋外避難階段を設置しました。平成26年度には、白鳥小学校の北棟屋上を避難できるよう整備いたします。更には、十四山保育所に避難用外階段設置等工事の設計を実施してまいります。平成27年度以降も、計画的な整備に努めてまいります。

防犯・交通安全の取り組み

自分達の力で犯罪の発生に歯止めをかけようと、地域の皆さまが連携して、防犯パトロールなどの自主的な防犯活動を行う取り組みが行われ、犯罪防止



青色防犯パトロール車

下水道整備

公共下水道事業につきましては、引き続き、国道1号南側の前ヶ須地区、平島北部地区の整備を推進するとともに、北部の住宅地域の整備促進を図るべく、かおるヶ丘団地、ポプラ台団地の整備に着手する予定です。今後も、

健やかでやさしいまちづくり

健康づくり・医療体制の充実

胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診につきまして、ご希望の方全員が検診できる体制を引き続き整えてまいります。

予防接種事業につきましては、引き続き乳幼児の定期予防接種費用を全額公費負担とし、また高齢者インフルエンザおよび高齢者肺炎球菌ワクチン接種につきましては、一部公費負担として実施してまいります。

医療体制の充実につきましては、地域ニーズを踏まえた地域医療支援病院として、地域医療を支える基幹医療機関である海南病院に対し、引き続きこの地域全体で財政支援をしてまいります。平成25年9月に救命救急センターおよび地域中核災害拠点病院の指定を受け、第三次救急医療病院としての役

地域福祉の充実

高齢者や障がい者の方が地域で支え合いながら安心して暮らせるよう、市および県、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと連携を図り、総合的な支援を引き続き進めてまいります。高齢者や障がい者などの方を支える地域づくりへの取り組みとして、昨年10月に立ち上げました「ささえあいセンター」の組織の充実を図ってまいります。

子育て支援の取り組み



新白鳥保育所イメージ図

保育サービスの充実につきましては、新白鳥保育所建設事業の本体工事を施行し、平成27年1月から保育が開始できるよう進めてまいります。消費増税

を含め、国民負担の増大が予想される平成26年度の改正は見送り、引き続き据え置きとさせていただきます。

放課後児童健全育成事業の推進につきましては、平成27年度から児童クラブの受入れ児童の年齢拡大に向けて、拡充が必要な施設の整備を進めてまいります。

高齢者支援の取り組み

全ての高齢者の方が、生涯にわたって健康で安心して暮らせるよう「第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を基本とし「老いても健康 介護になっても安心できる まちづくり」を目指してまいります。

更には、平成26年度で「第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の計画期間が終了することから、平成27年度から3年間の「第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

総合福祉センターや十四山総合福祉センターを高齢者福祉の拠点とし、シルバー人材センターや福寿会への支援など高齢者が社会参加できる環境づくりに引き続き努めてまいります。

ひとり暮らしなどの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、給食サービスや緊急通報システムの設置をはじめ、在宅生活を支援するための各種福祉サービスの提供を引き続き行なってまいります。

に広げるとともに、読み聞かせや講演会を開いて読書欲の向上を図り、市民の方が気軽に利用できるような運営に努めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、スポーツを地域の中で育んでいく文化として捉え、スポーツを通じ市民の皆さまの健康の保持・増進に寄与し、コミュニティ活動の活性化を図ります。

また、地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する方が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の運営支援や、スポーツ推進委員や体育協会との連携のもと、積極的に二・三スポーツの普及にも取り組んでまいります。

また、農地の多面的機能に着目し、農地を維持する活動や水路、農道などの地域資源の質的向上、景観の保全など農村の幅広い共同活動を支援する事業として、平成26年度新たに創設される「日本型直接支払制度」を推進してまいります。

豊かで活気に満ちたまちづくり

農業振興の取り組み

平成25年度からスタートした「経営所得安定対策」につきまして、引き続き制度の円滑な実施に向け取り組んでまいります。

また、農地の多面的機能に着目し、農地を維持する活動や水路、農道などの地域資源の質的向上、景観の保全など農村の幅広い共同活動を支援する事業として、平成26年度新たに創設される「日本型直接支払制度」を推進してまいります。

人が輝き文化が薫るまちづくり

学校教育の充実

学校教育につきましては、児童生徒の「生きる力」を育むという理念を実現するために、各小中学校を積極的に支援してまいります。

グローバル化の進む中で、次代を担う児童生徒に国際的な視野を持たせるために、ALT(外国人英語指導助手)事業を継続し、全小中学校に配置してまいります。

学校教育における平和教育推進事業の一環として、平和の尊さや命の大切さなどを学習し、実践的な態度を身につけさせるため、中学2年生を広島に派遣してまいります。

また、学習支援として、特別非常勤講師を配置するとともに、特別支援教育支援員も増員配置し、引き続き授業における児童生徒へのよりきめ細かい対応をしてまいります。

喫緊の課題であります、いじめや不登校などの対策として、小学校高学年・中学生を対象に「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」調査を実施し、学級満足度や学校生活意欲度を客観的に分析することにより、個々の状況を把握し、いじめなどの早期発見や防止に努めてまいります。

平成25年4月、過大規模校の解消に向け、日の出小学校を開校することができました。一方で少子化に伴い、毎年、

観光資源の活用と地場産業の振興



芝桜満開の三ツ又池公園

三ツ又池公園において、平成21年度から始めましたポランティアの皆さまによる芝桜の植栽も5年間で73,000株を植栽することができました。平成26年度も植栽を進めます。この芝桜の開花に合わせたイベント「芝桜まつり」は大変好評で盛況であります。引き続き開催してまいります。中部国際空港セントレアでの金魚展示など、各種イベントにおいて、キャラクターである「ぎんちゃん」やそのグッズを活用し、弥富市を国内外に広くPRしてまいります。

港湾地域において「企業立地指定企業交付奨励金制度」による優遇、工場立地法の「緑地面積率等の規制緩和」特例措置により、立地企業を支援してまい

児童生徒数の減少がみられ、学年1学級15名以下となる学校もあります。今後、学校運営に支障をきたすことも考えられ、学校適正規模検討委員会において、市全体の小中学校の望ましい在り方について検討を継続してまいります。

学校施設整備につきましては、小中学校の校舎・体育館などの耐震化は完了いたしました。しかし、国において、体育館吊り天井などの非構造部材の耐震強化として、撤去の方針が打ち出されました。小中学校の体育館は地域の避難場所にもなりますので、平成26年度、弥生、桜、大藤、十四山西部小学校の体育館吊り天井などの撤去工事を行い、安全確保に努めてまいります。

他の学校につきましても、順次工事ができるよう設計費を計上いたしました。

小中学校の建物は、建築後30年を越えた建物が多くありますので、計画的に施策を講じるため、建物調査を行って、長寿命化に努めてまいります。

生涯学習社会の形成

生涯学習の推進につきましては、長寿社会を見据え、市民一人ひとりが自己の人格を磨きながら学習・文化活動に親しみ、豊かな市民の交流が育まれるよう、子どもから高齢者まで各ライフステージに沿った各種講座・教室を充実し、市民主体の学習・文化活動の推進に努めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、各地区に伝わる伝統芸能の発表の場を提供するとともに、伝承者の育成支援に努めてまいります。

共に生きる自立したまちづくり

市民と行政との協働のまちづくりの推進

情報・意識の共有化として、広報誌やホームページ、出前講座など広報活動の充実を努めるとともに、メールやご意見箱、アンケート調査などを活用した広聴活動の充実を努め、市民の皆さまの参加する側の視点に立って、情報を分かりやすく、積極的に公開する姿勢で取り組んでまいります。

各種審議会や委員会の委員の公募やパブリックコメントの実施など、市民参画体制の充実を図り、政策形成過程からその見直しまでの市民の参画を促進します。

まちづくりは、行政だけが担うものでも、特定の市民だけが担うものでもなく、様々な市民との連携・協力により進めていくものです。

地域の見守り活動や環境保全・美化など、地域の課題への自主的な取り組みも行われ、行政主導での形式的な参加ではなく、市民自らがまちづくりの主体として関わり社会参加されております。このような市民の公益活動を



文化芸能大会の様子

努力、幅広い年齢層に文化芸術に触れる機会を提供してまいります。

青少年の健全育成につきましては、関係機関が一体となって取り組むとともに、「青少年問題協議会」の活動を強化し、「青少年健全育成推進大会」などの事業を実施し、市民主体による青少年健全育成の機運を高めてまいります。

施設整備では、総合社会教育センター公民館ホール舞台装置などの改修工事を実施し、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

図書館につきましては、効率よく資料を収集し、他市町村の図書館と資料の相互貸借により、市民の読書ニーズ

支援するための「地域づくり補助金制度」による支援を引き続き行なってまいります。

行政改革の推進

弥富市行政改革大綱のもと、引き続き、歳入の確保、歳出の削減、業務のアウトソーシングの推進などを着実に実行し、効率的な行政運営を目指します。

市民サービスの向上では、納税者の皆さまの利便性の向上を図るため、平成24年度からの軽自動車税・国民健康保険税に引き続き、市・県民税、固定資産税のコンビニ収納を導入いたします。

人事行政の取り組み

社会経済情勢の変化を的確に捉え、政策に反映していく能力の開発に向けた各種職員研修を実施しながら、市役所とは真に「市民の役に立つ所」であるという意識のもと、地方分権時代の担い手にふさわしい人材の育成を図ってまいります。

目的別歳出の状況(一般会計)

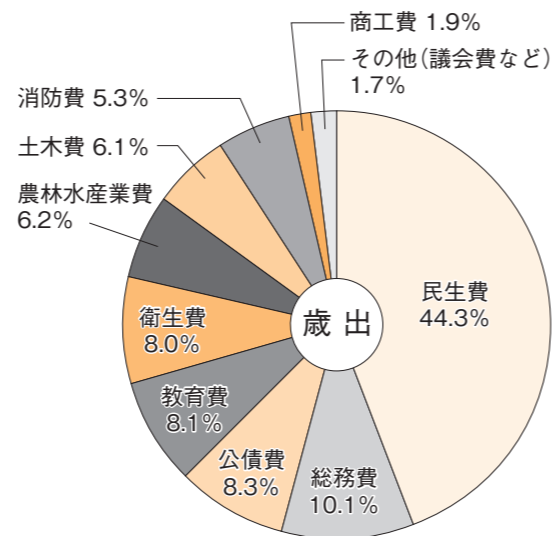
●一般会計歳出の概要

歳出を目的別にみると、民生費は平成25年度から着手している新白鳥保育所建設事業の本体工事や子育て世帯臨時特例給付金などにより、20.2%の増となりました。

商工費は、企業立地指定企業交付奨励金の一部終了したことなどにより、41.0%の減となりました。

歳出全体では、7.3%(9億9,000万円)の増となりました。

また、歳出を性質別に見ると、義務的経費として、人件費(職員の給与など)26億6,498万円、扶助費(福祉や医療の助成、生活扶助など)23億4,403万円、公債費(市債の償還金)11億9,892万円、これらを合計すると62億793万円となり、全体の42.8%を占めています。投資的経費については、前年度対比77.8%増の18億2,235万円となりました。その他の経費で主なものは、物件費(委託料、臨時職員の賃金など)26億7,353万円、補助費等(各種団体への補助金、負担金など)21億9,127万円、繰出金(特別会計への繰出金)14億4,504万円、維持補修費(公共施設などに係る維持修繕など)1億890万円となりました。



●一般会計(歳出)目的別

(単位：千円)

款	本年度予算額	構成比%	伸率%	前年度予算額	構成比%	比較増減
民生費	6,434,926	44.3	120.2	5,351,623	39.5	1,083,303
総務費	1,467,896	10.1	99.0	1,483,320	11.0	△15,424
公債費	1,198,915	8.3	101.4	1,181,884	8.7	17,031
教育費	1,180,877	8.1	103.8	1,137,563	8.4	43,314
衛生費	1,155,209	8.0	96.6	1,196,195	8.8	△40,986
農林水産業費	904,985	6.2	114.3	792,048	5.9	112,937
土木費	890,723	6.1	94.6	941,216	7.0	△50,493
消防費	768,776	5.3	104.9	732,552	5.4	36,224
商工費	279,549	1.9	59.0	473,759	3.5	△194,210
その他(議会費など)	238,144	1.7	99.3	239,840	1.8	△1,696
歳出合計	14,520,000	100.0	107.3	13,530,000	100.0	990,000

●特別会計

(単位：千円)

会計名	本年度予算額	伸率%	前年度予算額	比較増減
土地取得	32,240	24.9	129,320	△97,080
国民健康保険	4,350,000	102.4	4,250,000	100,000
後期高齢者医療	445,900	111.3	400,700	45,200
介護保険(保険事業勘定)	2,599,000	106.8	2,433,000	166,000
介護保険(サービス事業勘定)	12,110	100.0	12,110	0
農業集落排水事業	269,000	48.9	550,000	△281,000
公共下水道事業	950,000	101.3	938,000	12,000
合計	8,658,250	99.4	8,713,130	△54,880

平成26年度当初予算の概要

平成26年度の予算規模は、一般会計は145億2,000万円(前年度対比7.3%増)となりました。また、特別会計は6会計の合計が86億5,825万円(前年度対比0.6%減)で、すべての予算の合計は231億7,825万円(前年度対比4.2%増)となりました。

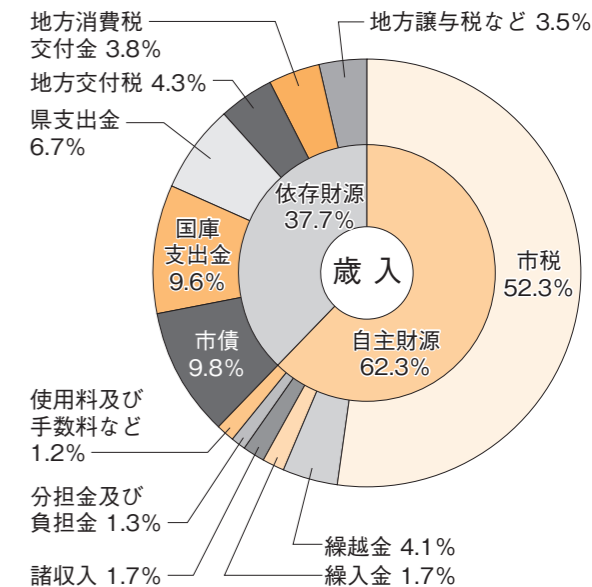
歳入予算の自主財源・依存財源別内訳(一般会計)

●一般会計歳入の概要

歳入の大宗をなす市税は、固定資産税の伸びにより、市税全体では前年度対比1.4%増の75億9,042万1千円を見込んでいます。これは歳入全体の52.3%になります。

また、地方消費税交付金は前年度対比30.5%増の5億6,000万円を、一方地方交付税は前年度対比8.7%減の6億3,000万円を見込んでいます。

市の借金にあたる市債は、全体では14億2,100万円を予定し、その主なものは、保育所等整備事業債5億7,420万円、臨時財政対策債6億7,600万円です。



●一般会計(歳入)

(単位：千円)

区分	本年度予算額	構成比%	伸率%	前年度予算額	構成比%	比較増減
自主財源	9,040,597	62.3	100.6	8,989,129	66.4	51,468
市税	7,590,421	52.3	101.4	7,489,091	55.4	101,330
繰越金	600,534	4.1	171.6	350,000	2.6	250,534
繰入金	251,746	1.7	48.4	520,010	3.8	△268,264
諸収入	248,704	1.7	83.9	296,338	2.2	△47,634
分担金及び負担金	180,784	1.3	108.2	167,155	1.2	13,629
使用料及び手数料	153,993	1.1	103.2	149,258	1.1	4,735
その他(財産収入など)	14,415	0.1	83.4	17,277	0.1	△2,862
依存財源	5,479,403	37.7	120.7	4,540,871	33.6	938,532
市債	1,421,000	9.8	160.5	885,400	6.6	535,600
国庫支出金	1,395,070	9.6	109.7	1,271,871	9.4	123,199
県支出金	979,333	6.7	131.8	743,099	5.5	236,234
地方交付税	630,000	4.3	91.3	690,000	5.1	△60,000
地方消費税交付金	560,000	3.8	130.5	429,000	3.2	131,000
地方譲与税	322,000	2.2	103.5	311,001	2.3	10,999
自動車取得税交付金	48,000	0.3	44.0	109,000	0.8	△61,000
その他(配当割交付金など)	124,000	1.0	122.2	101,500	0.7	22,500
歳入合計	14,520,000	100.0	107.3	13,530,000	100.0	990,000

一般会計を年収500万円の一般家庭に例えてみると

【平成26年度予算】

歳入	市の予算では		家計では		割合
	項目	金額	項目	金額	
	市税、地方譲与税、交付金など	86億4,442万円	給料などの基本的な収入	297.7万円	59.6%
	地方交付税、国・県支出金など	30億 440万円	親などからの援助	103.5万円	20.7%
	分担金及び負担金、使用料など	3億3,478万円	パート・家賃収入など	11.5万円	2.3%
	繰入金	2億5,175万円	預金の引き出し	8.7万円	1.7%
	繰越金	6億 53万円	前年の残金	20.7万円	4.1%
	諸収入など	2億6,312万円	雑収入など	9.1万円	1.8%
	市債	14億2,100万円	金融機関からの借り入れ	48.8万円	9.8%
	合計	145億2,000万円	合計	500.0万円	100.0%

歳出	市の予算では		家計では		割合
	項目	金額	項目	金額	
	人件費、物件費	53億3,851万円	食費・日用品などの生活費	183.8万円	36.8%
	扶助費	23億4,403万円	医療費・教育費など	80.7万円	16.1%
	公債費	11億9,892万円	ローンの返済	41.3万円	8.3%
	維持補修費	1億 890万円	家屋や家電品などの修理	3.7万円	0.7%
	補助費等や出資金、貸付金	22億3,127万円	友人などへの援助	76.8万円	15.4%
	積立金、予備費	3,098万円	預金	1.1万円	0.2%
	繰出金	14億4,504万円	子どもへの仕送り	49.8万円	10.0%
	投資的経費	18億2,235万円	家屋の増改築・車の購入など	62.8万円	12.5%
	合計	145億2,000万円	合計	500.0万円	100.0%

市民一人当たりの金額 金額は平成26年3月1日現在の人口43,365人で算出した値です。

歳入 市民1人当たりが負担する税額

固定資産税	26年度予算額 4,534,561,000円 土地や家屋、償却資産にかかる税 104,567円
市民税	26年度予算額 2,675,360,000円 個人の所得や法人の収益に対してかかる税 61,694円
市たばこ税	26年度予算額 308,000,000円 たばこの消費に対してかかる税 7,103円
軽自動車税	26年度予算額 71,900,000円 自動二輪、軽自動車などにかかる税 1,658円
入湯税	26年度予算額 600,000円 温泉に入るときにかかる税 14円
合計	175,036円

歳出 市民1人当たりに使われる金額

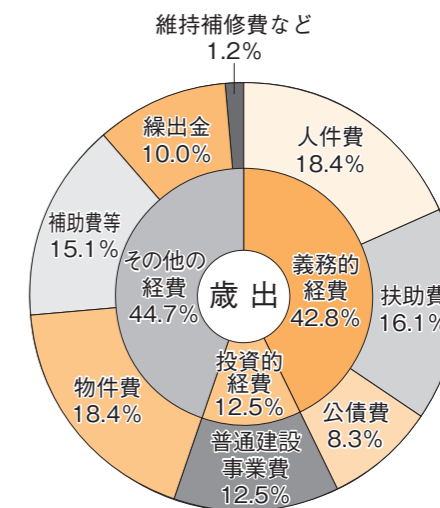
総務費	26年度予算額 1,467,896,000円 市のさまざまな総合運営などに 33,850円
民生費	26年度予算額 6,434,926,000円 社会福祉や生活扶助などに 148,390円
衛生費	26年度予算額 1,155,209,000円 ごみの処理、保健衛生などに 26,639円
農林水産業費	26年度予算額 904,985,000円 農業振興、土地改良事業などに 20,869円
土木費	26年度予算額 890,723,000円 道路の建設・管理などに 20,540円
消防費	26年度予算額 768,776,000円 消防・災害対策などに 17,728円
教育費	26年度予算額 1,180,877,000円 教育や文化、スポーツの振興などに 27,231円
公債費	26年度予算額 1,198,915,000円 市の借入金返済に 27,647円
その他 (議会費、商工費など)	26年度予算額 517,693,000円 議会運営、商工観光などに 11,938円
合計	334,832円

性質別歳出の状況(一般会計)

一般会計(歳出)性質別

(単位:千円)

区分	本年度予算額	構成比%	伸率%
義務的経費	6,207,930	42.8	100.6
人件費	2,664,984	18.4	101.2
扶助費	2,344,031	16.1	99.6
公債費	1,198,915	8.3	101.4
投資的経費	1,822,349	12.5	177.8
普通建設事業費	1,822,344	12.5	177.8
災害復旧事業費	5	0.0	100.0
その他の経費	6,489,721	44.7	102.4
物件費	2,673,531	18.4	107.0
補助費等	2,191,273	15.1	86.0
繰出金	1,445,041	10.0	131.7
維持補修費	108,899	0.7	91.7
その他	70,977	0.5	98.1
歳出合計	14,520,000	100.0	107.3



総額

(単位:千円)

会計名	本年度予算額	伸率%	前年度予算額	比較増減
一般会計	14,520,000	107.3	13,530,000	990,000
特別会計	8,658,250	99.4	8,713,130	△54,880
合計	23,178,250	104.2	22,243,130	935,120



財政用語辞典

義務的経費	支出が義務づけられ任意に節減できない経費
投資的経費	支出の効果が資本形成に使われる経費
自主財源	市税、負担金、使用料など自主的に収入する財源
依存財源	国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられた収入
一般会計	市の行政運営の基本的な経費が中心の会計。主な歳入に市税、分担金・負担金などの自主財源と、地方交付税、国庫・県支出金などの依存財源がある。主な支出には、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費などがある。
特別会計	特定の事業について、歳入と歳出を一般会計と区分して整理する場合に、法律や条例によって設置される会計
市税	市民の皆さんが市に納める税金(固定資産税、市民税、市たばこ税、軽自動車税、入湯税など)
地方交付税	所得税などの国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
国庫・県支出金	特定の事務・事業についての財源として国や県から交付されるお金
市債	大きな事業を行うために、国や県、金融機関などから借り入れるお金
地方譲与税	自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税など、もともと地方税として納めるべきものを国税として徴収し、市に譲与されるお金
諸収入	預金利子や雑収入など
分担金・負担金	児童の保育料のように、特定の利益を受けた方から負担していただくお金
総務費	課税・徴収、住民登録、選挙、統計など、市の総括的な事務に使うお金
民生費	子どもや老人、障がい者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
衛生費	保健衛生やごみ処理など、健康で安全な生活のために使うお金
土木費	道路や公園整備などに使うお金
教育費	学校の運営や公民館活動など、教育全般の事務・事業に使うお金
公債費	過去に借り入れた債務の支払いにあてるお金

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

■国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1か月分の免除申請ができるようになります。

●これまでは、過去分の国民年金保険料の免除(※)が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。

●平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請できるようになります。

(※)「免除」とは、全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

●災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいます)は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

●平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります(平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1か月前までです)。

◆申請窓口 ●市役所 保険年金課 年金グループ ●十四山支所 地域福祉グループ

【ご注意ください】

●2年1か月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金を受けられない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

●申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

(国民年金) 障害者年金給付等で法定免除を受けている方へ

■国民年金保険料の通常納付ができるようになります。

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

◆申請窓口 ●市役所 保険年金課 年金グループ

◆問い合わせ先

- 中村年金事務所 国民年金課 ☎052-451-3485 名古屋市中村区太閤1-19-46
- 市役所保険年金課年金グループ(内線122)
- 十四山支所地域福祉グループ(内線463)

日本年金機構中村年金事務所からのお知らせ

3月10日より「自動音声案内サービス」を開始しました。

これにともない、新たに代表電話番号を設置しました。国民年金の加入や保険料納付、年金の請求やお受け取りなどのご相談について、今後はよりつながりやすい新代表番号をご利用ください。

新代表番号 052-453-7200 サービス開始年月日 3月10日

◆お問い合わせ先 中村年金事務所国民年金課 052-451-3485

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度 ～学生の方～

■保険料を後払いできる制度です

20歳以上の学生も、第1号被保険者として国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。学生の方で、所得がない場合や少ないことにより、保険料を納めることが困難なときは、在学期間中の保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」があります。

「保険料が納められない」と思ったら、ぜひ申請してください。前年度から引き続き学生の方で、4月から学生納付特例制度を受ける場合も申請が必要です。(申請は毎年必要です。)

*日本年金機構から学生納付特例申請のハガキが届いている方は、ハガキによる申請をお願いします。

*申請の審査結果は、日本年金機構から本人にハガキで通知されます。

*認められた場合の期間で10年以内の期間は、保険料を社会人になってから追納する(後から納める)ことができます。追納には、納付書が必要になりますので、年金事務所へお申し込みください。

◆対象者

前年所得が118万円以下である20歳以上の学生

●大学(大学院)、短大、高等学校、専修学校および各種学校
(各種学校その他の教育施設については、個別に定められています)

◆申請に必要なもの

●年金手帳 ●印鑑(本人が署名する場合は不要)

●学生証または在学証明書

(学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください)

●会社などを退職されて学生となられた方は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し

◆申請できる期間

●20歳以上の学生である期間のうち、過去期間は申請が受理された月から2年1か月前(すでに保険料が納付済の月を除く。)まで、将来期間は来年度末まで申請できます。

●1枚の申請書につき1年度分(4月から翌年3月までの12か月間)の申請となります。

過去の年度分も申請する場合は、複数の申請書の提出をお願いします。

例：平成26年5月に、平成24年4月から平成27年3月までの期間を申請する場合

①平成24年度申請(平成24年4月～平成25年3月)

②平成25年度申請(平成25年4月～平成26年3月)

③平成26年度申請(平成26年4月～平成27年3月)の3枚の申請が必要となります。

なお、この例の場合は、平成24年3月以前は時効により申請できません。

◆申請窓口 ●市役所 保険年金課 年金グループ ●十四山支所 地域福祉グループ

<免除制度を利用する場合の注意事項>

学生納付特例や若年者納付猶予制度は、保険料の納付義務を猶予するためのものです。制度の内容をご理解いただき、早めに追納するように心がけましょう。

1. 免除が承認された期間は、将来受ける年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません(カラ期間として扱われます)。

2. 10年間に限り追納することができます(追納した期間は保険料納付済み期間として年金額に反映されます)。

3. 本来の納期限から2年を過ぎると、当時の保険料額に追納加算率による加算金が付加されます。

4. 追納保険料には、口座振替はご利用できません。

5. 当該期間中に生じた障害により1、2級の障害に該当した場合は、障害基礎年金の請求ができます。

6. 当該期間中に死亡した場合は、遺族基礎年金を請求することができます。

結成!! 海部地域盛り上げ隊

応援
お願い
します



海部地域盛り上げ隊とは？

海部地域の魅力を発信するために昨年12月に結成されたアイドルユニット海部地域盛り上げ隊、略してAMT!! 海部地域7市町村それぞれを全力でPRする8名で構成されています。

活動内容は地域紹介動画のレポートや各種イベントへの出演などを予定しています。AMT出演のネット動画「水と生きる海部地域」が3月下旬から県公式ウェブサイト内「ワクワクあいち」にて公開されています。是非ご覧ください♪

皆さんへのお披露目は6日(日)のやとみ春まつり。ぜひ会いに来て、たくさんの声援お待ちしております。

弥富市担当は金魚がモチーフの「弥富ランコ」さん

「水が良いからのびのび育つ 弥富の金魚は全国区！ 弥富のぴちぴち娘！ 弥富ランコです」そんなセリフで登場するのは、弥富市をPRしてくれるメンバー「弥富ランコ」さん。木曾川の豊かな水で育てられ日本中にファンのいる弥富金魚、春には花であふれる三ツ又池公園や森津の藤など、弥富が誇る名産、名所をPRしていただきます。今後の活躍にご期待ください!!

私たちと一緒に海部地域を盛り上げます!!

- 津島市 津島フジコ
フジコのフジは藤まつりでも有名な「津島の藤」
- 愛西市 愛西レンカ
レンカのレンは特産の「レンコン」
- あま市 あま瑠璃
瑠璃は七宝の別名「瑠璃」から
- 大治町 大治リラ
リラはしその英語名「レッドペリラ」から
- 蟹江町 蟹江ホウライ
ホウライは特産白いちじくの品種「ホウライ」から
- 飛島村 飛島リンカ
リンカのリンは伊勢湾に面する「臨海」

応援団長 佐倉ユキ

あま市出身のシンガーソングライター。
AMTが歌う曲の作詞作曲をはじめ、イベントでの司会などを務めます。



<http://www.pref.aichi.jp/joho/wakuwaku/movie/index.html>

国民健康保険から制度改正のお知らせ

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月から
医療費の窓口負担が**2割**になります

(※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされていました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

対象者 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

2割となる時期 70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から
(例)平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

ご注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も

医療費の窓口負担は**1割のまま**変わりません

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

平成26年4月以降も引き続き特例措置の対象になります。

対象者 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

ご注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。
(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。)

◆問い合わせ先 市役所保険年金課国保グループ(内線123・124)

第35代 ミス弥富金魚 ミス弥富決定!!

3月9日、産業会館でミス弥富金魚、ミス弥富の選考会が行われました。市内外から33名の候補者が集まり、自己PRなどを行い、ミス弥富金魚に住田絢香さん、ミス弥富に伊藤喜絵さんが選出されました。

お二人の任期は4月からの2年間で、各種イベントなどで幅広く弥富市をPRしていただきます。初仕事は5、6日に文化広場で行われるやとみ春まつりとなります。



左から34代ミス弥富佐藤穂さん、伊藤さん、住田さん、34代ミス弥富金魚梶浦未央さん



ミス弥富金魚
住田絢香さん

趣味・特技：料理、クラシックバレエ

応募の動機：自分の人生において大きな財産になると思い応募。

活動への抱負・意気込み：多くの方から愛される明るいミス弥富金魚になっていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。



ミス弥富
伊藤喜絵さん

趣味・特技：テニス、写真を撮ること、音楽を聴くこと

応募の動機：地域の子どもたちと深く関わりたいと思ひたため。

活動への抱負・意気込み：笑顔で元気に活気のある街づくりをしていきたいです。

投稿!!

こんな ○○ あつたがねー♪



文化財
シリーズ
第2回

先月より本コーナーにおいて、ふるさとガイドボランティア協力のもと不定期で市内の文化財を取り上げております。皆さんのよく知っているものからあまり知られていないものまで幅広く紹介します。引き続き皆さんからのこんな○○は募集しておりますので、文化財以外にもご応募ください。

「おみよし松の子孫 元気に育っているがね」

市指定文化財の天然記念物「おみよし松」は50年もの間旧弥富中学校の校庭で生徒たちにも親しまれ、多くの卒業生を送り出してきました。

平成20年の中学校移転に伴い、新校舎のグラウンドの片隅に子孫を植樹したものが、元気に大きく育っています。



～ご応募お待ちしております～

- ▼対象 市内に在住、在勤、在学の方
- ▼応募方法 郵送の場合は写真の裏面に別紙、また、Eメールの場合はメール本文に次の事項を書いて送付してください。
タイトル(18字以内)、写真の説明・エピソード(100字程度)
住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレス

- ▼応募条件
 - ・応募者本人が撮影した作品に限ります。
 - ・被写体に関する肖像権は、応募者の責任において了解が得られるものとします。また著作権は、市に帰属します。

- ・写真は、解像度300万画素以上(目安)で撮影されていること、記録方式はJPEGを推奨します。
- ・写真は返却いたしません。
- ・地区名と氏名または団体名を掲載します(匿名不可)。
- ▼送付先
 - 郵便 〒498-8501 市役所秘書企画課広報やとみ「こんな○○あつたがねー」係宛
 - Eメール koho@city.yatomi.lg.jp
 - ▼問い合わせ先 市役所秘書企画課(内線224)



講演を行う遠藤氏

男女共同参画セミナー

2月15日、総合社会教育センターで市とあいち男女共同参画財団共催の男女共同参画サテライトセミナーが行われました。これはウィルあいち(名古屋市東区)で開催していたものを遠隔地などの理由で参加できなかった方のためのサテライト会場として開かれたものです。

講師に国立長寿医療研究センターの遠藤英俊氏を招き、「健康長寿と認知症予防」と題した講演を行いました。前日の雪が残る天候にも関わらず大勢の方にお越しいただき、共同参画への意識の向上を図っていただきました。



春の訪れ
(鳥ヶ地)

まちの 話題



模擬投票を行う児童

選挙出前講座を開講

2月17日、十四山東部小学校で市選挙管理委員会による選挙出前講座が行われ、5、6年生が選挙の役割や仕組みについて学びました。

途中、選挙に出るには年齢要件や供託金が必要なものもあるという説明には、「知らなかった」「そんな仕組みがあるんだ」などの声が聞こえてきました。

その後はクイズや「理想の学校づくり」について演説を聞き、模擬投票を行うなどして選挙に関する知識を深めました。

市内中学校で卒業式

3月6日、市内の各中学校で卒業式が行われ、十四山中学校では、70名の名前が読み上げられ、一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

修学旅行や部活動、避難所体験学習などで力を入れ取り組んだ防災学習など、どれもが生徒にとって忘れぬ思い出であり、式典中は3年間で振り返り涙ぐむ生徒が多くいました。

卒業生は恩師や後輩などに見送られ、思い出の詰まった母校を巣立ちました。



在校中最後の校歌斉唱をする生徒

すくすく SUKU SUKU PLAZA

児童館だより

4/11~5/10

★各児童館共通
 ・休館日 日曜日・祝日
 ・開館時間 9:30~18:00

行事名	紙ひこうき教室 (小学生対象)	伝承遊びを 楽しもう (小学生対象)	卓球をしよう (小学生対象)	新1年生を迎える会 (小学生対象)	母の日の プレゼントづくり (小学生対象)
さくら児童館 ☎65-6191	5月1日(木) 15:30~17:00	☺	4月19日(土) 14:00~16:00	4月12日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員30名	5月10日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員20名
白鳥児童館 ☎66-1036	4月22日(火) 15:30~17:00	☺	4月26日(土) 14:00~16:00	4月12日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員20名	5月10日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員20名
栄南児童館 ☎68-6266	☺	4月23日(水) 16:00~	4月12日(土) 13:30~15:30 5月10日(土) 13:30~15:30	4月12日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員20名	5月10日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員20名
弥生児童館 ☎65-8107	4月16日(水) 15:30~17:00	☺	4月12日(土) 14:00~16:00 5月10日(土) 14:00~16:00	4月12日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員30名	5月10日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員20名
大藤児童館 ☎68-4101	☺	☺	4月19日(土) 14:00~16:00	4月12日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員20名	5月10日(土) 10:30~11:30 申込必要 定員20名
東部児童館 ☎52-4611	4月28日(月) 15:30~17:00	☺	4月19日(土) 14:00~16:00	4月12日(土) 13:30~14:30 申込必要 定員20名	5月10日(土) 13:30~14:30 申込必要 定員20名

※お話しタイムはさくら・白鳥・大藤(月曜日)、栄南・弥生・東部(木曜日)10:30~16:00~
 《乳幼児~小学生対象》にて行います。
 ※上記記事については、市外の方のご参加はお断りする場合があります。
 ※紙ひこうき教室と伝承遊びは、交互に隔月で行います。
 ※行事の詳細は各児童館にお問い合わせください。

子育て支援センターだより

4/11~5/10

★各支援センター共通
 ・休館日 土・日・祝日
 ・開館時間 8:30~17:15
 ・相談時間 16:30まで

事業名	わくわく ベビー	わくわく キッズ		わくわく チャイルド	わくわく フレンズ	わくわく マタニティー	おはなし ひろば	子育て 個別相談
対象	0か月~ 12か月児	13か月~ 18か月児	19か月~ 24か月児	25か月~ 未就学児	ふたご、 みつごちゃん	安定期にある 妊婦 目安 (16週~31週)	0か月~ 未就学児	0か月~ 未就学児
ひので子育て 支援センター ☎66-0008	☺	5月7日(水) 9:30~11:30	4月15日(火) 9:30~11:30	4月24日(木) 9:30~11:30	4月16日(水) 9:30~11:30	4月14日(月) 10:00~11:30	5月8日(木) 9:30~11:30	4月21日(月) 9:30~11:30
東部子育て 支援センター ☎52-4612	4月25日(金) 10:00~11:30	4月22日(火) 9:30~11:30	4月22日(火) 9:30~11:30	4月11日(金) 9:30~11:30 5月9日(金) 9:30~11:30	☺	4月28日(月) 10:00~11:30	☺	☺
弥生子育て 支援センター ☎65-8211	5月2日(金) 10:00~11:30	☺	4月14日(月) 9:30~11:30	4月18日(金) 9:30~11:30	☺	4月16日(水) 10:00~11:30 5月7日(水) 10:00~11:30	☺	4月24日(木) 14:00~16:00

※なかよしひろばは 月~金 9:30~11:30 14:00~16:00
 (注)わくわくベビー・キッズ・チャイルド・フレンズ・マタニティー開催時はお休み
 ※詳しいことは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

保育のひろば

桜保育所

「花育」 ~花に囲まれて育つ~

ソメイヨシノ、八重桜、花桃と順番に色づいていく園庭。その桃源郷のような環境の中、子どもたちは、小さな指先で花びらを拾い集め、おままごと。その笑顔は太陽のように輝いています。5歳児は、4歳児の時に自分たちで植えたチューリップの鉢をのぞいては、何色が咲くのか楽しみにしています。色鮮やかな花が微笑む4月、新しい友だちを迎え、ひとつ大きなクラスに進級し一年の始まりです。



花びら
ひらひら~

赤い
ちゅうりっぷが
咲くといいな~

不安に涙を見せた0,1歳児も先生たちの抱っこや、おんぶで優しく包んでもらったり、乳母車に揺られお花見をして、少しずつ天使のような笑顔を見せてくれます。いつもにぎやかな笑い声や音楽が流れる中で元気いっぱい2歳児。花壇の中の風車を手にしてトコトコと走り出す姿の愛らしいこと！お散歩にでかけた3歳児は手にしっかりとシロツメクサを握りしめ帰ってきました。「これ、ママにあげるの」その優しい心が嬉しいですね。ペットボトルに絵を描いていた4歳児は「そうだ、ここにお花を入れて、みんなのクラスに飾ろう！」と花の配達屋さんの出来上がり。「みんなはどんなお花が好きかなあ~？」と、花を摘む気持ちに思いやりも生まれます。そして毎日の水やりをかかさずしてくれた5歳児。

こうして花は心が和むだけでなく、いろいろな事を教えてくれます。食育という言葉と同じように花育という言葉もあります。子どもたちの心が豊かに美しく育つよう、わたしたち大人も花を見て美しいと思う心を忘れないようにしたいものです。

おはなは
いかが~

私たち
お花届け隊!



かざぐるま
み~つけた!!



シロツメクサの
じゅうたん
みたいだね



白鳥小学校

つながる つながる
— 幼保小中の連携を通して —

白鳥小学校では、進学することで起こるさまざまなギャップを少しでも埋め、よりスムーズに進学できるように、保育所や幼稚園と1年生、6年生と弥富北中学校との連携を行ってきました。
幼保小の連携では、1月に体験入学会「学校のこと ちょっぴりやってみようかい」を行い、1年生が園児と手作りおもちゃで遊んだり、名札の付け方を教えたりしました。



<こうやって 書くだよ>



<ぞうきんのしぼり方はね…>



<ここに筆箱を入れてね>



<学校カルタだよ、とれるかな？>

1年生は、自分たちが入学してきた頃のことを思い出し、どんなことをしてあげたら良いか、一生懸命考えました。会の当日は、ちょっぴりお兄さんお姉さん気分で、「上手に書けたね」「こうするとうまくできるよ」などと、園児に優しく声をかけることができました。園児からも「早くひらがなが書きたいな」「給食のおかずを自分ですくってつけない」と入学を楽しみにする声が聞かれました。園児の名前を覚えて「〇〇ちゃん」と呼ぶ子も出てきて、4月からも仲良くできると思います。

弥富北中学校とは、外国語活動と中学校の見学会などで連携しました。小学校では楽しく行っていた英語活動ですが、中学校になると教科としての英語に変わります。そこで、どんなことで戸惑っているか、アンケートをとらせていただき、小学校でもできることを授業で行うことにしました。また、中学校の生徒に英語で部活動紹介もしてもらい、中学校を身近に感じることができました。12月には6年生全員で、弥富北中の授業や清掃の様子、部活動を見学してもらい小学校と違うところを実感しました。



<リスニングクイズの様子>

2月には、職場体験に来た中学生と交流し、中学校生活についていろいろ質問し、中学校生活への不安を少し減らすことができたようです。学校と学校、子どもと子どもがどんどんつながっていきます。

2月には、職場体験に来た中学生と交流し、中学校生活についていろいろ質問し、中学校生活への不安を少し減らすことができたようです。学校と学校、子どもと子どもがどんどんつながっていきます。



<Join us!>



<ロングトーンはね…>



<ビデオレターが届いた!>



<お兄ちゃん、ドッジ強いね>

4月の お知らせ

- ・弥富市役所 65-1111 (代表)
- ・鍋田支所 68-8001
- ・十四山支所 52-2111
- ・総合福祉センター 65-8103
- ・総合社会教育センター 65-0002
- ・図書館 65-1117
- ・歴史民俗資料館 65-4355
- ・同報無線確認電話 65-8517
- ※臨時放送の確認ができます。

人口	44,540人 (+23)
男	22,375人 (+26)
女	22,165人 (-3)
世帯	16,495 (+23)
(平成26年3月1日現在)	

お知らせします

市県民税(普通徴収)・固定資産税 コンビニ納付スタート

4月からは、コンビニエンスストア(以下コンビニ)で市県民税(普通徴収)と固定資産税も軽自動車税や国民健康保険税と同じように納付できるようになりました。曜日や時間を気にすることなく納めることができますので、ご利用ください。

なお、金融機関などの窓口納付や、納付の手間や納め忘れの心配がない便利・安心・確実な口座振替もこれまでどおり可能ですので、ご利用ください。

※4月1日(火)以降に発行した納付書であればコンビニで納付することができます。

※納付できるコンビニは、納付書

に記載してあります。
▼コンビニで取り扱いきれない納付書

- ◎1枚あたりの金額が30万円を超えるもの。
- ◎納期限が過ぎたもの(再発行納付書を除きます。)
- ◎金額の訂正があるもの。
- ◎領収済通知書にコンビニ用のバーコード印字がないもの、または汚損などによりバーコードの読み取りができないもの。

▼注意
領収証書は必ず受け取り、大切に保管してください。

コンビニなどで納付した場合、市で納税を確認できるまでに数日間かかります。市税の納税証明がすぐに必要な場合は、納付確認のため領収証書をご持参ください。

▼問い合わせ先
市役所収納課
(内線3082・3083)

児童扶養手当額の改定について

児童扶養手当の支給額が平成26年4月1日より改定されました。平成26年4月以降の手当額は全額支給の場合、月額41,020円となります。一部支給の場合、月額9,680円〜41,010円となります。(平成26年8月8日振込分から変更)

なお、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額についてはこれまでどおり、第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円です。

▼問い合わせ先
市役所児童課(内線154)

特別児童扶養手当の改定について

特別児童扶養手当の支給額が平成26年4月1日より改定されました。

平成26年4月以降の手当額は1級で月額49,900円、2級で月額33,230円となります。

▼問い合わせ先
市役所児童課(内線154)

芝桜まつり開催

今月中旬より三ツ又池公園の芝桜が見ごろを迎えます。約73,000株の赤、白、ピンクの鮮やかなじゅうたんを見ながら

楽しいひとときを過ごしませんか。お問い合わせのうえお出かけください。

- ▼とき
4月19日(土)・20日(日)
午前10時〜午後3時
- ▼ところ
三ツ又池公園
- ▼内容
フワフワドーム、スタンブラリー、金魚すくいのほか飲食・即売ブースもあります。
- ▼問い合わせ先
商工観光課(内線252)

森津の藤まつり

今月下旬より森津の藤が見ごろを迎えます。藤まつりを開催しますので、お問い合わせしてお出かけください。

- ▼とき
4月26日(土)・27日(日)
午前10時〜午後3時
- ▼ところ
森津の藤公園
- ▼内容
茶会(文化協会茶道部)・野菜の即売会(弥富朝市会)(両日)
ミス弥富金魚・ミス弥富来園(27日)森津保存会による郷土芸能など
- ▼その他
無料駐車場あり
- ▼問い合わせ先
歴史民俗資料館

※文化協会茶道部で部員を募集しています。関心のある方はぜひご連絡ください。

**特定計量器定期検査の
お知らせ**

計量器(はかり、分銅およびおもり)を「取引又は証明」に使用する事業所は、2年に1度、検査を受けることが、計量法で義務づけられています。検査は、一般社団法人愛知県計量連合会が行います。

該当するはかりなどがありませんら、事前に申し込みのうえ、受験してください。

▼とき・ところ

5月15日(木) 市役所
5月16日(金) 十四山支所
両日とも、午前10時～正午、午後1時～3時

▼検査手数料

検査手数料は、はかりによって異なります。詳しくは、計量連合会(☎052-4521-1821)までお尋ねください。

▼その他

計量器の運搬が困難な場合は、申請をしていただき、計量器の所在場所で検査を受けることができます。(料金は異なります。)
また、計量士による代検査に合格した日が、今回定期検査日より1年以内のものは、免除されず。

▼申込期限 4月18日(金)
▼申し込み・問い合わせ先
市役所商工観光課(内線253)

**下水道等使用料の
変更について**

消費税率の改定に伴い、農業集落排水、コミュニティプラント、公共下水道の各使用料金につきましても、現在の税率5%から8%に変更となりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

▼新税率適用日 4月1日

▼経過措置

①3月31日以前より継続利用の方は、5月定期検針時までの下水道等使用料は原則として旧税率(5%)を適用します。
②4月1日以降に新たに下水道などを使用開始した場合は、下水道等使用料は新税率(8%)を適用します。

※税率変更後の下水道等使用料金表については、市ホームページでご確認いただくか、もしくは市役所下水道課にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

市役所下水道課
(内線243、246)

国民健康保険税の納付

○特別徴収(年金からの天引き)による納付

特別徴収の方は、年金からの天引きで国民健康保険税(国保税)を

納めることとなります。対象者は、3月下旬に平成26年度仮徴収(第1期・第2期・第3期)分の納税通知書を送付しました。4月、6月、8月に支給される年金から天引きされます。ただし、申請により特別徴収を中止し、口座振替に変更することができます。

▼対象

次の全てに該当する世帯主
①国民健康保険(国保)に加入している(年度内に75歳になる場合を除く)
②世帯内の国保加入者全員が65歳～74歳
③年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と国保税を合算した1回の特別徴収額が、1回の年金受給額の2分の1を超えない

▼納付額

前年度の特別徴収分(2月天引き分)の税額と同額(平成26年度から特別徴収が開始される方は、前年度の国保税額の6分の1に相当する額)

○普通徴収による納付

特別徴収の対象とならない方には、平成26年度仮算定(第1期)分の納税通知書を5月中旬に送付しますので、期限までに納付してください。

▼納付期限

第1期分 6月2日(月)

▼納付額

前年度の国保税額の6分の1に

相当する額
▼問い合わせ先
市役所保険年金課
(内線123)

**弥富市ささえあい
センターからのお知らせ**

弥富市ささえあいセンターは利用会員(援助を受けた方)、協力会員(援助できる方)が会員登録し、相互に助け合う組織です。利用会員は、要介護要支援認定者および障がい者手帳所持者もしくは申請中の方で、生活援助を必要としている方です。

実際にサービス(家事、ゴミ出し、通院の介助など)を受けられた方には、大変喜んでいただいております。センターでは援助を受けたい利用会員、有償ボランティアとして登録いただく協力会員を随時募集しております。関心のある方はぜひお問い合わせください。

▼利用料(報酬)

・平日(月～金曜日)
午前8時～午後5時
1時間当たり700円
時間外(協力会員対応可能時間)
1時間当たり800円
・土曜日・日曜日・祝日
(協力会員対応可能時間)
・ごみ出し援助サービス
1回 100円

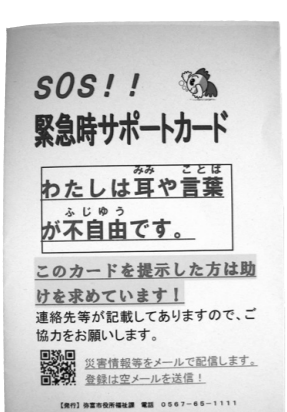
▼ところ 市総合福祉センター

▼その他 相談は無料(予約制)

▼予約・問い合わせ先
市社会福祉協議会
☎65-8105

SOS緊急時サポートカード

東日本大震災以降、緊急時において災害から身を守るために重要なポイントとして、正確な情報の伝達が挙げられました。情報の伝達は、音声による部分がその多くを占めており、聴覚障がいの方などにおいては、情報の入手や理解が非常に困難でした。市では、その緊急時における聴覚障がいの方などの避難対策の一つとして、「SOS緊急時サポートカード」を作成しました。



▼対象者

市内在住(施設入所の方を除く)の聴覚障がい、音声・言語機能障がいの方

▼交付時期

身体障がい者手帳が交付される

**平成26年度
『元気塾』開催**

▼問い合わせ先

弥富市ささえあいセンター
(総合福祉センター内)
☎43-4165
市役所介護高齢課
(内線172・173)

『元気塾』は元気な心身を保ち、元気な生活を送ろうとしている市民をお手伝いします。

▼対象者

おおむね60歳以上で、会場までお越しになれる方

▼日程

4月8日(火)より市内3つの会場で開催します。毎週1回、1時間ずつ、各会場で同じメニューを行います。予約・申し込みは不要です。開催時に開催場所へ直接お越しください。祝日および祝日の翌日はお休みします。

▼内容

「健康運動指導士による、生涯元気であるために役立つ運動教室・体力測定」を中心に「栄養士による栄養管理教室」や「歯科衛生士による口腔ケア教室」、「保健師・社会福祉士・介護支援専門員などによる各種相談」などを行います。

▼参加費

原則無料です。内容に応じて、

認知症介護者交流会

認知症の方を介護している家族と市内の専門家が集まり、情報交換を行います。「一人だけじゃない」「そんな方法があるんだ」とベテランから新人まで、皆さんの励みになっています。明日も笑顔でいるために仲間同士で励みましょう。

▼とき

4月～平成27年3月の毎月第3土曜日午前10時～11時30分

▼ところ

図書館会議室
(※7月、8月、10月は、市役

塾名	開催場所	開催曜日	開催時間
山元元気塾	十四山総合福祉センター	火曜日	14:30～13:30
いこいの元気塾	いこいの里	水曜日	14:30～13:30
弥富元気塾	総合福祉センター	金曜日	12:11～00:00

教材費実費をいただく場合があります。

▼持ち物

水分補給用のドリンク類、汗ふき用タオル、運動をしやすい服装でお越しください。

▼問い合わせ先

市役所介護高齢課
(内線172・174)

**成年後見制度の専門相談
5月より開始!!**



市では、「成年後見について個別に相談したい。」「手続きはどうしたらいいの?」といった具体的な相談にお答えするため、弁護士による専門相談を5月から市社会福祉協議会に委託することにより、開始します。

▼とき 毎月第1水曜日

午後1時～4時(1人50分)
お気軽にご相談ください。

東日本大震災義援金のお礼と報告

「東日本大震災義援金」へ多くの温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。
皆さまからお寄せいただいた義援金は、2月末で20,639,077円となりました。
引き続き、ご支援ご協力をお願いします。
被災地の一日も早い復旧、復興を願っています。

◆募金活動期間◆
「平成26年3月31日まで」としていた期間を平成27年3月31日まで延長いたしました。

◆募金箱設置◆
市役所(福祉課窓口)、十四山支所、鍋田支所、総合福祉センター、総合社会教育センター、白鳥コミュニティセンター、南部コミュニティセンター

デジタルアナ変換が終了します
ケーブルテレビのデジタルアナ変換サービス(地上デジタルテレビ放送をアナログ方式に変換して再放送するサービス)が2015年3月末までに終了します。デジタルアナ変換サービスを利用しアナログテレビでテレビを視聴されている方は、2015年3月のサービス終了後テレビを視聴できなくなります。引き続き地上デジタル放送を視聴していただくためにデジタル受信の準備をお願いします。
地上デジタル放送受信方法
・ケーブルテレビと契約する(ケーブルのセットトップボックスを設置し、今お使いのアナログテレビに接続して視聴)



・デジタルテレビに買い替える
・地デジチューナーを購入する(今お使いのアナログテレビに接続して視聴)
問い合わせ先
総務省 地デジコールセンター
☎(0570)0710101
年末年始を除く毎日午前9時～午後6時
クローバーTV
☎012012401968
毎日午前9時～午後6時

平成26年度愛知県健康づくりリーダーバンク登録研修会参加募集のお知らせ

募集します



健康づくりに関心を持った方を募り、健康日本21あいち新計画を推進する担い手となる健康づくりリーダーを養成するとともに、資質の向上および健康づくり運動をより進展させることを目的とします。
と き
9月からの全8回(日程未定)
と ころ
あいち健康の森健康科学総合センター(知多郡東浦町)
募集人数 5名
応募条件
・市内に在住する方
・満18歳以上の方
・健康づくりリーダーとして、健康づくり事業に積極的な活動を希望する方
・ボランティア活動に理解と関心のある方
・研修日程の全てに出席できる方(欠席の場合はレポート対応可)
※登録研修会における受講者の安全管理を行うため、受講希望者は健康度評価を研修会初日までに受検してもらいます。

寄付

弥富市に
▼桑名信用金庫 様
金200,000円
▼匿名 様 金10,000円
チャレンジハウス弥富・地域活動支援センター十四山に
▼弥富ライオンズクラブ 様
もち米・きなこ・あんこ
点訳の「ありんこ」に
▼弥富ライオンズクラブ 様
ノートパソコン
以上のとおりご寄付いただきありがとうございます。

※健康度評価を受検するには、評価料6,370円がかかります。
※健康度評価の結果によっては、受講を見合わせる場合があります。
募集期間
4月1日(火)～30日(水)
申し込み・問い合わせ先
介護高齢課
(内線172～174)

ひので子育て支援センター 移転のお知らせ

平成26年4月から、ひので子育て支援センターが次のとおり移転します。

移転前	移転後
ひので保育所内 (平島中四丁目 266番地)	さくら児童館西隣 (平島町中新田 106番地1)

▼問い合わせ先
市役所児童課(内線153)

十四山スポーツセンター トレーニング講習会4月の予定

無料のトレーニング講習会を

愛知県立名古屋盲学校教育相談

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。相談は、無料です。

▼対象者
乳幼児、小学生、中学生、高校生
▼と ころ
愛知県立名古屋盲学校
▼相談日
・乳幼児
月曜日
午前10時～11時30分
水曜日
午後1時45分～2時20分

手話通訳者を設置します

4月から、市役所の窓口で各種手続き、相談などのための手話通訳を行います。お気軽にご利用ください。

▼設置場所 市役所福祉課
▼設置時間
毎週水曜日の午前9時から正午まで(祝日は除く。)
▼問い合わせ先
市役所福祉課(内線163)

ときにお渡しします(平成25年12月5日現在の対象の方には配布済みです。)
▼問い合わせ先
市役所福祉課(内線164)

受講すれば、トレーニング室をご利用いただけます。小学生以下のご利用はできません。

日程	1回目	2回目
3日(木)	②	③
5日(土)	②	③
6日(日)	①	②
11日(金)	②	③
12日(土)	②	③
13日(日)	①	②
15日(火)	②	③
19日(土)	②	③
20日(日)	①	②
23日(水)	②	③
26日(土)	②	③
27日(日)	①	②
29日(火)	①	②

※講習は1時間半ぐらいかかります。
※予定は変更になる場合があります。
※運動のできる服装と上履きをお持ちください。
※予約が必要です。
☎5212110

発達に気になるお子さんの相談

発達に気になるお子さんの育て方や教育に悩んでいませんか? ご両親・療育の仕事に携わり不安や悩みをお持ちの方々、佐織特別支援学校の職員に相談してみませんか? 無料面接相談を開催しますので、ご相談ください。相談内容は秘密を厳守します。

▼と き
毎週水曜日午後3時半～(電話で予約)
▼と ころ
愛西市立佐織公民館
▼予約申し込み
4月16日(水)から予約開始(無料)
午前10時～午後5時(平日のみ)
▼申し込み・問い合わせ先
県立佐織特別支援学校
☎3712061

日の出小学校の児童2人が愛知県の最優秀賞を受賞!

※平成26年度より佐織養護学校は佐織特別支援学校に校名が変わりました。

名古屋法務局など主催の「人権を理解する作品コンクール」標語の部で、1年生の大海龍ノ介君(写真左)が最優秀賞を受賞されました。
また法務省、社会を明るくする運動、中央推進委員会主催の「社会を明るくする運動」作文コンテスト小学生の部では、5年生の川崎友暉君(写真右)が愛知県推進委員会委員長賞(最優秀賞)を受賞されました。
おめでとうございます。



図書館だより 4/11~5/9

ホームページ用アドレス <http://www.yatomi-library.com>
 携帯用アドレス <https://llisod001.apse.jp/city-yatomi-lib/wopc/pc/m5rv>



●ペテロの葬列
宮部みゆき／著

●一千兆円の身代金
八木圭一／著

●ジョン・マン 青雲編
山本一力／著

新しく入った本

図書名	著者名
●ペテロの葬列	宮部みゆき
●ジョン・マン 青雲編	山本 一力
●一千兆円の身代金	八木 圭一
●峠越え	伊東 潤
●約束の海	山崎 豊子
●その峰の彼方	笹本 稜平
●ターミナルタウン	三崎 亜記
●破門	黒川 博行
●彼が通る不思議なコースを私も	白石 一文
●お父さんと伊藤さん	中澤日菜子

■開館時間 火・水・木・金曜日 9:00~19:00
 (十四山支所図書コーナーは17:00)
 土・日曜日・祝日 9:00~17:00
 ■4月の休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
 ※詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

よつば読書会

あなたも 参加してみませんか?
 ▶4月12日(土) 10:00~12:00
 ▶図書館 会議室
 ▶テキスト 「星宿海への道」(宮本 輝 著)
 ※一冊の本をみんなで読み、意見を述べ合いながら、読書の領域を広げていきましょう!!

ひよこのおはなしかい

▶4月16日(水) 10:00~10:30
 0才~2才ぐらいまでの乳児
 ▶図書館 おはなしのへや

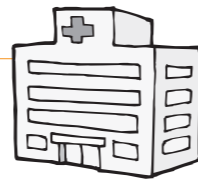
おはなしの会

▶4月19日(土) 14:00~14:30
 ▶5月3日(土) 11:00~11:30
 概ね3才~6才ぐらいまでの幼児
 ▶図書館 おはなしのへや

4月 平日夜間・休日診療問い合わせ先

当番医療機関については、消防署または救急医療情報センターへご確認のうえ、受診してください。

●海部南部消防署 ☎52-0119 ●海部南部消防署北分署 ☎65-0119
 ●救急医療情報センター ☎26-1133



診療日	受付時間	診療先
平日夜間	平日夜間	海部地区急病診療所 (津島市莪原町字郷西37) ☎25-5210 http://www1.ocn.ne.jp/~amaq/
	土曜日	
休日	日・祝	※病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。
	日・祝	
午後5時以降は消防署へお尋ねください	土曜日	5日(土) 浅井外科 ☎441-8002 (あま市) 6日(日) こじま整形外科 ☎25-9911 (愛西市) 12日(土) 森整形外科 ☎445-5050 (あま市) 13日(日) はせ川外科 ☎24-3370 (津島市) 19日(土) 後藤整形外科 ☎25-5511 (津島市) 20日(日) もりや整形外科 ☎445-3711 (あま市) 26日(土) そぶえ整形外科 ☎67-5010 (弥富市) 27日(日) わたり整形外科 ☎449-6699 (あま市) 29日(祝) 鈴木整形外科 ☎28-8838 (愛西市)
	日・祝	※都合により変更されることがあります。上記の消防署または救急医療情報センターへご確認のうえ、受診してください。 ※午後5時以降は消防署へお尋ねください ※あま市は市外局番が052です
薬など		津島海部薬剤師会 くすり安心電話 ☎090-2136-3858 開設時間 21:00~翌朝 9:00

全国大会出場 おめでとう!!

(敬称略)



◆第14回ジャパクラシック
ベンチプレス選手権大会、
第15回全日本消防士・警察官・自衛官
オープンベンチプレス選手権大会
2月23日 岡崎市
【男子74kg級の部】
山田佳徳(鯛浦町)

スポーツ大会に参加しませんか



■申し込み・問い合わせ先 社会教育センター

大会名	とき	ところ	参加資格	参加費	申込期限	申込方法
第9回 市民軟式野球大会	【1日目】 5月11日(日) 【2日目】 5月18日(日) 【予備日】 5月25日(日)	文化広場市民 グラウンド	在住 在勤 在学	※一人あたり 大人 200円	4月11日(金) } 5月2日(金)	申し込み用紙(社会教育センター備え付け)に記入のうえ、参加費を添えてお申し込みください。
第9回 市民ソフトテニス大会	5月31日(土) 【予備日】 6月7日(土)	おみよし テニスコート	在住 在勤 在学	※一人あたり 大人 200円 小中学生 100円	4月29日(火) } 5月20日(火)	

■受付時間 【火~土曜】午前9時~午後9時 【日・祝日】午前9時~午後5時

広域情報コーナー



	名称	とき	ところ	料金	問い合わせ先	電話番号
弥富市	芝桜まつり	4月19日(土)、20日(日) 午前10時~午後3時	三ツ又池公園 (鳥ヶ地一丁目709-5)	無料	弥富市観光協会 (市役所商工観光課内)	65-1111
	森津の藤まつり	4月26日(土)、27日(日) 午前10時~午後3時	森津の藤公園 (森津十四丁目607)		歴史民俗資料館	65-4355
弥富野鳥園	[野鳥写真展] 展示作品募集	募集期間: 4月1日(火)~30日(水) 展示期間: 5月3日(土)~25日(日)	愛知県弥富野鳥園	無料	愛知県弥富野鳥園	68-2338
	第1回ミニ探鳥会	4月6日(日) 午前10時30分~11時30分	愛知県弥富野鳥園 保護地内	無料	愛知県弥富野鳥園	68-2338
	第1回探鳥会	4月20日(日) 午前10時~正午				
	第2回ミニ探鳥会	5月4日(日) 午前10時30分~11時30分				
みんなであそぼう~らくがきあそび~	4月5日(土)・6日(日) 受付 午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 会場: 中央道路 定員: 無制限				
自然のワッペンをつくろう	4月12日(土)・13日(日) 受付 午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 会場: 多目的ホール および園内 定員: 各日100名				
こいのぼりをつくろう	4月19日(土)・20日(日) 受付 午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 会場: 多目的ホール 定員: 各日100名				
写生大会	4月26日(土)~5月6日(火) の土日祝日開催 受付 午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 会場: 園内 定員: 無制限				
ミニ汽車にのろう	4月26日(土)・27日(日) 受付 午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 会場: 中央広場 定員: 無制限				

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問い合わせ先でお尋ねください。

●総合がん検診・脳ドック● 海南病院で実施する検診です

	対象	検診内容など
総合がん検診	40歳以上の方 (昭和50年3月31日以前生まれ)	検診期間：4月14日(月)～11月28日(金) ※特定健康診査または無料クーポン検診と同時受診の方は5月7日(水)～11月28日(金) 定員：650名 内容：胃がん・肺がん・大腸がん検診、腹部超音波検査(すべての項目を必ず受けてください) 料金：8,200円 ※オプション・追加料金については、「平成26年度海南病院での健康診査手引き」をご覧ください。
脳ドック	※脳ドックは、過去5年間(平成21～25年度)に市での脳ドックを受けたことのある方は受診できません。	定員：150名 料金：29,820円(総合がん検診の料金も含む) ※総合がん検診とセットでの受診となります。
申し込み	申し込み時は、必ず健康保険証を持参してください。	
●予約会	日時：4月3日(木)、4日(金) 8:30～16:00	場所：市民ホール
●予約会以降、定員に空きがある場合	4月7日(月)～4月25日(金) 平日14:00～16:00 4月5日(土)・4月19日(土)のみ9:00～11:00 定員に達するまで、海南病院健康管理センター(院内管理棟2階)で受け付けします。	



※40歳以上の弥富市国民健康保険加入の方、後期高齢者医療保険加入の方は、特定健康診査も同時に受けることができます。
※詳しくは、3月号で全戸配布しました「平成26年度海南病院での健康診査手引き」をご覧ください。

乳幼児健診やBCGは保健センターで実施します。お間違のないようにお越しください。

▼問い合わせ先：市役所健康推進課(内線411～413)

母子保健	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所
3～4か月児健康診査	8日(火)	13:00～14:00	対象の方には個別通知でご案内します。	・対象月でも人数調整のため翌月に変更することがあります。 ・お子さんの誕生日により、受付時間が異なります。詳しくは個別通知をご覧ください。	保健センター
1歳6か月児健康診査	24日(木)	13:00～13:30	24年9月出生児		
2歳児ピカピカ教室	23日(水)	9:00～9:50	24年4月出生児		
3歳児健康診査	10日(木) 17日(木)	13:00～13:30	23年2月出生児		
離乳食講習会(要予約)	9日(水)	前期 9:45～10:00 後期 10:45～11:00	25年10月出生児 生後9か月(3回食)頃の児		
1歳児親子教室	15日(火)	9:45～10:00	25年4月出生児	・生活習慣や歯みがきの話、親子遊びなど(個別通知します)	

※母子健康手帳：月～金曜日、8:30～17:15(土・日・祝日を除く)に随時保健センターおよび十四山支所で交付します。
※子育て相談：保健師による個別相談を行います。事前に保健センターに電話などでご予約ください。
※一般不妊治療費助成：一般不妊治療(人工授精)に要した費用の一部を助成します。保健センターへお問い合わせください。

予防接種	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所
BCG	14日(月) 25日(金)	13:45～14:15	生後1歳に至るまでの間にあるお子さん (標準的な接種期間：生後5か月～8か月に至るまでの間)	予約制 健康推進課(保健センター)へ電話にて予約をしてください。 ※各日とも先着20名です。	保健センター

※詳しくは、平成26年度予防接種年間予定表をご覧ください。

歯科保健	対象	実施期間	受診料	受診方法	場所
歯周疾患健診 妊産婦歯科健康診査	20歳以上の方 妊娠中の方 産後1年内の方	歯周疾患健診は平成27年3月31日までのご利用となります。	無料	・健診が受けられる歯科医院一覧(「平成26年度弥富市健康増進事業のご案内」を参照)に電話で予約し、受診してください。 ・受診時には「保険証」を持参してください。 ※妊産婦の方は、受診時に妊産婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳をお持ちください。	歯科 指定医療機関

成人保健	実施日時	内容など	対象者	場所
健康相談	随時(土・日・祝日を除く) 8:30～17:00	生活習慣病など体や心の健康について心配がある方に、保健師が個別に相談に応じます	住民	保健センター
栄養相談	第4月曜日 9:30～12:00(要予約)	食事や栄養に関することについて、管理栄養士と一緒に考えてみませんか		
歯科相談	随時(土・日・祝日を除く) 9:00～15:00(要予約)	お口のケアや口腔機能アップについて歯科衛生士が個別に相談に応じます		
禁煙相談	随時(土・日・祝日を除く) 9:00～15:00	禁煙方法を保健師と一緒に考えましょう		

※健康手帳：月～金曜日、8:30～17:15(土・日・祝日を除く)40歳以上の方に随時保健センターで交付します。
※保健センターでは、住民の皆さまにより良い生活をしていただくために、家庭訪問を行っています。
地区担当の保健師がうかがいますので、体のこと、生活のことなど何でもお気軽にご相談ください。

健康増進コラム ～第73回～ 健康づくりは+10(プラステン)から

「身体活動基準2013」では、からだを動かすことを今よりも1日10分増やすことを勧めています。

○運動は？
息が弾み汗をかく運動を、1週間に60分を基準にボウリング、社交ダンス、ラジオ体操第1、バトミントン、ゆっくりとしたジョギングなど

○高齢期は？
高齢者は毎日40分の身体活動を目指して洗濯をする、ガーデニングや庭いじりをする、ストレッチングをする、座ってラジオ体操をするなど

★弥富市健康増進計画ホームページ★ (<http://www.city.yatomi.aichi.jp/kurashi/zoushin.html>) ぜひご覧ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成について

弥富市に住み票がある満70歳以上の方を対象に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しますので、この機会に接種をご検討ください。

【助成回数】 1人 1回

【助成金額】 3,000円

【助成方法】

指定医療機関において、窓口で3,000円を差し引いた金額をお支払いください。

指定医療機関の詳細については、申し込みの時にご案内します。

【接種に係る自己負担額】

医療機関により自己負担額は異なりますので、接種希望の医療機関へご確認ください。

【申込方法】

接種する前に健康推進課(保健センター)での申し込みが必要です。健康保険証や運転免許証など住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

なお、満70歳を過ぎてから申し込んでください。

【接種方法】

接種を申し込まれた方には予防接種券を発行しますので、必ず指定医療機関の窓口へ提出して接種を受けてください。(予防接種券がないと助成が受けられません。)

予防接種の説明書および予診票は医療機関にあります。

妊婦健康診査を県外医療機関や助産院で受けている方へ

妊婦健康診査にかかった費用のうち、3月31日までに受診した分は、4月10日までに申請してください。申請期限を過ぎると補助金の交付ができませんので、ご注意ください。

▼申請期限

4月10日(木)

▼提出書類

妊婦健康診査受診票、
妊婦健康診査費用領収書、
妊婦健康診査費用金交付申請書(第1号様式)、
妊婦健康診査費用金交付請求書(第2号様式)

▼申請・問い合わせ先

健康推進課(内線412・413)



歯の健康講座 4月号 その380

訪問(往診)歯科診療の利用

寝たきりや、体が不自由で通院による歯科治療が困難な方のご自宅や施設などにお伺いし、歯科診療をすることができます。ただし、通院が不便だからという理由では対象になりませんのでご注意ください。

治療費は、通常の医療保険・介護保険で受診することができます。往診にかかる交通費については、別途請求される場合があります。

患者さんの体調などや診療室とは違い器具設備の問題がありますので訪問歯科治療内容には限界があり、どなたでも、



いつでも、どんな治療でもできるわけではありませんのでご理解ください。

訪問歯科治療を受けるときは、必ずご家族などのご協力・立ち合いも必要になります。

日頃からお自分のお口の健康をサポートしてもらえ、かかりつけ歯科医をもつとスムーズな訪問歯科治療を受けることができます。また、かかりつけ歯科医をもつことは、お口の健康「食べる」という大切な行為を維持するだけでなく、美味しく楽しい食事の時間とその方の自立を支援することもできます。

訪問歯科治療が必要でお困りの方はかかりつけ歯科医にご相談ください。

海部歯科医師会

Happy Birthday

4 月生まれの
子どもたち



こづかみおウ
小塚美桜ちゃん 3歳
(五明)
わが家の桜はいつも満開



さかきばらせあ
榊原惺天くん 2歳
(五明)
毎日笑顔♡愛嬌100%♡



しばやまさやか
柴山紗矢香ちゃん 3歳
(佐古木)
我が家のおてんばお姫様



かわいい
笑顔

子どもは宝
やとみのたから

《写真掲載希望者募集》

▼応募期間
4月7日(月)～11日(金)
9:00～17:00(平日のみ)

▼応募方法
秘書企画課へ電話で
☎65-1111(内線223)
(抽選により掲載決定)



なかむらともり
中村智紀くん 3歳
(鋼浦町)
にいに大好き♡僕ぼんたん



もちだひかり
餅田光季ちゃん 2歳
(鋼浦町)
おしゃべりだいすき♡



やまなかはると
山中遥登くん 3歳
(前ヶ須町)
ショベルカー、大好き!

4 月

行事予定カレンダー



SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1 春の安全なまちづくり 県民運動 (～10日)	2	3	4 第16回市民文化展 (～6日) (総合社会教育センター) 9:00～17:00 (最終日のみ16時まで) 中学校入学式(各中学校)	5 やとみ春まつり (文化広場) 13:00～16:30 第16回洋楽舞発表会 (総合社会教育センター) 9:30～16:30
6 やとみ春まつり (文化広場) 9:00～15:30 きんちゃんバス運休 春の全国交通安全運動 (～15日)	7 図書館休館日 小学校入学式 (各小学校)	8	9 心配ごと相談所 法律相談(予約制) (総合福祉センター) 13:00～16:00	10 消費生活相談 (市役所) 13:30～16:30 社会保険労務士による ねんきん定期便相談 (市役所) 10:00～16:00	11	12
13 きんちゃんバス運休	14 図書館休館日	15	16 心配ごと相談所 行政相談所 (十四山総合福祉センター) 13:00～16:00	17 消費生活相談 (市役所) 13:30～16:30	18	19 芝桜まつり (三ツ又池公園) 10:00～15:00
20 芝桜まつり (三ツ又池公園) 10:00～15:00 きんちゃんバス運休	21 図書館休館日	22	23 心配ごと相談所 行政相談所 法律相談(予約制) (総合福祉センター) 13:00～16:00	24 消費生活相談 (市役所) 13:30～16:30	25 年金相談 (市役所) 10:00～15:00	26 森津の藤まつり (森津の藤公園) 10:00～15:00
27 森津の藤まつり (森津の藤公園) 10:00～15:00 きんちゃんバス運休	28 図書館休館日	29 昭和の日 きんちゃんバス運休	30 <納期限> 下水道等使用料 2・3月分 介護保険料 随1期 固定資産税 1期			

【問い合わせ先】 心配ごと相談所、法律相談は市社会福祉協議会 ☎65-8105



みなさんこんにちは。中のページでも取り上げましたが、春から新たに弥富市を盛り上げてくれるメンバーが揃いました。まずは「ミス弥富金魚・ミス弥富」2年の任期でじっくり活動を行って来ます。そして弥富市はもちろん海部地域全体のPR役を担うAMTこと「海部地域盛り上げ隊」。

デビューは揃ってやとみ春まつり。初めての舞台で緊張気味かもしれないので、会場全員で温かな応援を送りましょう!! 私は取材をすることを楽しみにしています。

by きんちゃん2号